

平成29年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 地域支援事業費	大事業	4. その他支援事業
項	3. 包括支援事業・任意事業費	中事業	
目	2. 任意事業費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額		
経常	単独	計画	0	0	17,707	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	-
								平成28年度	-
							基本施策4	高齢者支援の充実	-
								平成29年度	-
		平成30年度	-						
		平成31年度	-						
		平成32年度	-						
		施策3	多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します	-					

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	20,285	
本年度当初査定額	20,207	23,004

財源内訳	分担金及び負担金	国庫支出金	県支出金	繰入金		その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0	0		20,285	△20,285
本年度当初査定額	7,207	4,958	2,479	5,563		0	2,797

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 月曜から金曜までの夕食の配食サービス事業の実施、成年後見等開始審判請求の実施、認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。</p>	<p>(事業の目的) 高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。</p>	<p>(事業の効果) 【配食サービス】 ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 【成年後見制度利用支援】 ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 【認知症サポーター養成講座等】</p>
<p>(事業実施上の問題点) ふれあい配食サービスの実施にあたり、利用者負担割合等の調査、検討が必要です。 成年後見市長申立を行うにあたり、生活保護者・低所得者が増えており、今後助成額の増大が見込まれます。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	50	50	0
09	4	0	4
11	287	287	0
12	258	253	5
13	20,293	18,500	1,793
20	2,112	768	1,344

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	02	01	01	01	01	配食サービス利用料	7,196	7,196	6,475	721
	02	01	01	01	02	成年後見等開始審判請求費用	11	11	10	1
	04	02	02	01	00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	4,997	4,958	4,137	821
	06	02	02	01	00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	2,498	2,479	2,069	410
	08	01	03	01	00	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	2,499	2,479	2,069	410
	08	01	03	01	02	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	3,084	3,084	2,775	309
差引一般財源							△20,285	2,797	△17,535	20,332